

総合計画市民検討協議会 第8回報告書（生活・環境部会）

記録者	菅原 一修	場所	市役所北庁舎第1～3会議室	
開催日時	平成24年5月26日（土） 午前9時30分～正午			
出席者 （11名）	青野 まり	大崎 清見	澤井 泰造	住崎 岩衛
	蛭田 ふさ子	宮野 貴司	森田 真央	
	菅原 一修	鈴木 崇之	本間 雄士	矢島 彩子
傍聴者	なし			

基本目標	Ⅱ 安全で快適に住めるまちづくり（生活・環境）
基本施策	1 自然の保護と回復
めざすまちの姿（平成33年のまちの姿）	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 多摩川、浅間山、けやき並木や農地などの、今ある貴重な自然環境を保護します。 ○ 里山など、昔を思えるような自然の回復を目指します。 ○ 市民一人ひとりが、自然を大切にする意識を高めます。 	
主な課題	
<p>1) 都市化の進行（住みやすさ・利便性の追求）と自然保護との調和</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宅地開発や、道路・緑道の整備に伴い樹木が伐採されるなど、住みやすさ、便利さを進めることで貴重な自然が崩されている。 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px; margin-left: 20px;"> <p>（緑道の整備により、樹木が切られる。歩道を整備するために用水を暗きよにする、年間通水を止める。けやき並木の歩行者専用化が進まない。高層ビルの乱立により植物の育成環境が阻害される。必要以上に街路樹の枝が剪定される等。</p> </div> <p>2) 人間を中心とした生活のために侵される生態系の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宅地開発が進み、里山や農地が減少し、従来の生態系が崩れている。 ・ 改善は見られるものの用水路等から流れ込む生活排水により、多摩川の水質が汚染されるとともに、市民が持ち込む外来生物により、本来多摩川に生息する生物の生存が危ぶまれている。 <p>3) 市民一人ひとりの自然に対する意識の向上、自然保護のためのコミュニティの形成・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然保護に対する市民の意識が十分ではない。自然保護のためのコミュニティが形成されてはいるものの、団体の人数や活動回数は限定的である。 ・ 子どもの頃から、自分の住んでいるまちの緑を大切にしようという意識を持たせるような、教育としての環境活動が必要である。 	

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

1) 自然を守るためにできることを考え、実行する。

- ・なぜ自然を保護する必要があるのかということを改めて考える。
- ・府中のシンボルであるけやきや、その他の街路樹1本1本を市民一人ひとりが管理するという気持ちを持つ（ドイツの里親制度を参考に）。
- ・率先して自然保護活動や清掃活動などの市民コミュニティに運営、参加するなどして、自然の保護に対する意識を高める。
- ・市の地史上貴重な府中崖線の保全活動を、一部市民団体が行っているが、まちづくりで日常接する「身近な自然とみどり」として、地形・地質・生物多様性・景観など生活・環境上、得難い崖線であり、保全し自然環境学習に活用するなど、全市民レベルで自然保護活動することが適切である。
- ・親は子に対して、自然を大切にするという意識づけをする。
- ・水質を汚染しないなど、環境に配慮した商品を利用するようにする。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

1) 自然保護を考慮した都市計画を行う【自然と調和したまちづくり】

- ・大規模な宅地開発や、高層ビルの建設に対しては、自然保護の視点から、より厳しい規制をかける必要がある。環境アセスメントについても、府中の自然を守るためには市独自の仕組みが必要。
- ・市内に連続する府中崖線は、年々減少傾向にある。潤いのあるまちづくりのため、府中崖線を確実に保全するため、土地緑地法の適用による特別緑地保全地区、または市指定の天然記念物に指定し、公有地化し、次世代に引き継ぐ具体的な対策を取る必要がある。
- ・街路樹や公園の樹種の選定にあたっては、不必要な伐採などを防ぐため、その樹種の性質や成長、管理の仕方など、植えるときだけではなく数十年先まで考慮して行うべきである。
- ・流域に関わる自治体と協議し、多摩川の環境を保つための施策を行うとともに、市民が多摩川の自然や水質について学習することができる環境を作る。

2) 自然保護に関する意識を啓発し、市民が自然と親しみ、自然を大切にすることを育む【市民への自然保護の啓発】

- ・掲示物や広報などを通じて、市民に対して府中の自然を今以上にPRし、自然保護の意識を持たせるような工夫が必要である。また、自然保護の対策を講じたことによる効果についても市民に情報発信することが重要である。
- ・市民が主体的に自然と親しんだり、自然について考えられるようなコミュニティを醸成するとともに、市民と共同で自然の保護と回復に対して前進していけるような、検討会・研究会を立ち上げる。
- ・学校教育の一環として、府中の自然を大切にすることを、子どもに養う。
- ・府中崖線の地形地質の成り立ちや、植物・動物など全般の生物多様性の現状認識をするためには、府中市のモデルとなる貴重な自然であり、子どもから大人まで認識を深める身近な教材として、行政・学界・市民が一体となって啓発活動する必要がある。

その他 提案事項

- ・市に環境保全活動センターが立ち上がったので、市民は積極的に活用するべきである。

基本目標	Ⅱ 安全で快適に住めるまちづくり（生活・環境）
基本施策	2 緑の整備
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民一人ひとりが主導し、緑を保全・整備する意識を高めます。 ○ 人間と生物の共存できるまちづくりを進めます。 ○ 市内にある用水路を、自然や生き物と調和した環境へ整備します。 ○ 市は、市民のニーズに合わせ、市民が参画する公園の整備・改修・管理を進めます。 	
主な課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 水と緑のネットワークの形成の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 『府中市緑の基本計画2009』は「量」から「質」に方針を転換した。これに基づき水と緑のネットワークの整備と管理を進めていく必要がある。 ・ 府中用水は、疏水100選に選ばれているが、保全やPRが不十分なため、市民への周知ができていない。安らぎが与えられる親水が足りない印象があるため、PRの強化が必要。 ・ 府中用水の多くはU字溝と蓋により密閉されているため、水に親しめず本来の野生動植物の生態系が損なわれている。できるだけ暗きょを少なくし、年間を通じて自然に水が流れ、植物や生物にも配慮した環境づくり（ビオトープ）を推進し、ワンドなどを整備する必要がある。 ・ 用水路で開放されているところには、ごみが捨てられていたり、近隣の開発の時に発生するガラが埋められていたり、環境整備や保全が万全ではない状況にある。 ・ 用水は本来農家が利用するものなので、用水路の利用にあたっては用水組合とよく相談する必要がある。 ・ 市内の用水路の距離は非常に長く、場所も多いため、用水路の全容は誰も把握できていない。既に役目を終えて廃路敷になっている場所も多数あるため、まずは調査する必要がある。 ・ 用水路（農業用水路）は用水組合が管理を行っており、組合員は全て農家であるため、他の市民は用水路についてあまりよく知らない人が多い。今後一般市民向けのPRの強化や勉強会の実施などの環境整備・強化を進めていくことが必要。 ・ 緑化活動の推進についての課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市街地や人の多く行き交う場所に緑地が少ない。市民等の協力により、街中の花壇やベランダなどに花を植え植栽を増やす事が必要。 ・ 道路沿いに街路樹がたくさん植えられたりするのは良いが、木の成長に伴い街路灯や、電線等に接触してしまうなど、10年先まで見越した対応が必要。根の張り方なども異なるため、樹種を選択からしっかり行うことが必要。 ・ 市内各所において、緑化を行う敷地面積に限界がある。緑というと樹木の印象があるが、ツタも緑化に有効な手段であるため、グリーンカーテンなどを活用し、整備していく必要がある。 ・ 公園・緑地の整備と管理の充実についての課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の遊具について、遊具の老朽化に伴う撤去が目立ち、遊具が減少している。ニーズにあった遊具の設置、人口の増加を踏まえた公園整備やメンテナンスが必要。 	

- ・今後、大震災が予想されているため、身体の不自由な人たちの避難場所となる公園は増やすべき。今後の公園は緑地だけではなく、防災公園として必要とされている。
- ・公園、広場等、子どもの「遊べる」場所や「自然に触れあえる」場所の確保が必要。

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

- ・市民一人ひとりが緑化推進へ参画する
 - ・公園の整備から市民が参画する。
 - ・市民一人ひとりが主導し、緑を整備する意識を持つ。
 - ・京王線の線路脇など人の目に着く場所にきれいな花（適した物）を植える。また、人の集まる場所に多くの緑を植えることにより、整備活動が市民などへ緑と花の調和のアピールになる。
 - ・市民花壇の管理を率先して行う。
 - ・公園の一部など、管理を地域の住民に託す。（愛着と防犯のため）
 - ・用水路の管理は用水組合の加入者のみでは、全体の対応は難しい状況にあるため、用水路の掃除や草むしり等は市民が協力して行うことで自然と触れ合う機会が増える。
 - ・花壇のコンテストを行い、市民が管理することで緑化意識の啓発にもつながる。
 - ・ドイツのように壁面緑化を公共施設だけではなく住宅にも活用する。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

- ・市が緑化推進へのインフラ整備を行う
 - ・市内に農地を残すことは、府中市の快適環境が保てるかどうかである。この貴重な市内農地の保全対策を鋭意進める。
 - ・京王線などの周囲にきれいな花（適した物）を植えられるよう要請する。
 - ・市民が管理する花壇のコンテストを行うことで、緑化意識の啓発につなげる。
 - ・府中基地跡地は貴重な緑地であり、そのまま残してほしい。100年経てば自然林と認定されるが現在既に50年経過しているため、今後は樹木を伐採せず自然林と認定されるまで保護してほしい。ただし、樹木が生えている地面はアスファルト等で覆われている部分もあるため、整備とともに樹木を植え替えることも検討しなければならない。
 - ・府中基地跡地で、新たに土地利用計画をつくる際には、全域15ヘクタールを市民の憩いの場とすることも考えてほしい。
 - ・市民の目線に立ち、市民の声を取り入れることは必要不可欠だが、並木や大木を伐採するときは、都市整備、景観等、他の部署と協議して住民の多くの意見で決定する。少数の苦情を一つの課で決めない。
 - ・他市のように市民に対し用水路の教育を行い、ビオトープを活用する。
 - ・公共施設の緑化の義務制度をつくる。
 - ・蓮を見る会、環境まつり等、イベントの回報・広報を増やし、緑化の大切さをアピールし、本来の目的をしっかりと市民に訴える。
 - ・住宅の壁面緑化を推進する。

- ・法定外公共物の里道は市の貴重な財産であり、払い下げまたは放置するのではなく、全線を詳細に再調査し市民のために、歩道や緑地などとしての活用を検討する。
- ・市民からの要望や提案については、行政の分野別に関係各部課係で構成する検討のための「ワン・ストップ」の組織体制を確立する。
- ・用水路脇において建築行為・開発行為を行うことで、用水路の環境悪化を招いている。工事に伴うガラ（建築廃材）の飛散や生活排水が流れ込まないようにするなど、市は事前に開発事業者と協議を行う必要がある。また水路敷地の状況に応じて、実際に用水を利用している各用水組合に意見を求めてほしい。

その他 提案事項

環境保全への取り組み

- ・市内の緑地が放射能により汚染された場合の対処を考えておく。

緑地の保持について

- ・府中市内の農地は相続等の問題により、売却され、集合住宅が建設されるなど、減少の傾向にある。また、農地に対する理解の低さか、隣地の建築物により日が当たりづらくなる等、農地の環境が悪化している。農地を開発から守ることと、手放さなくて済むような対策が必要。
- ・将来の好ましいまちの姿を保つため、農地の多面的機能を発揮させる対策が必要。

基本目標	Ⅱ 安全で快適に住めるまちづくり（生活・環境）
基本施策	3 生活環境の保全
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりができる環境活動に取り組み、地球環境の保全につなげます。 ・市民・市・事業者が環境について情報交換できる場づくりを進め、支援します。 ・市は環境教育やイベントなどを通じて、環境に対する正確な知識をもつ市民を育みます。 	
主な課題	
<p>1) 環境に関する情報の共有・活用が課題。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どのような環境活動が行われているか実態がよくわからない。 ・地下水・井戸水のマップなどの情報が生かされていない。このような情報は市民に周知し活用を図るべきである。 <p>2) 環境教育の推進、環境活動の地盤づくりが課題。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育が十分でない。例えば文部科学省が環境教育に熱心に取り組んでいるが、教育の現場では他教科からの間接的なアプローチに留まっている。 ・公園が犬のトイレにされていることがあり、飼い主のマナー向上が必要である。 ・環境活動の地盤の一つである自治会のつながりが弱くなっている。 	

3) 適正な自転車・自動車駐車場対策が課題。

- ・「ちょこ・りん・スポット」が見苦しいので、土日は庁舎の駐輪場を開放するなど対策を検討してほしい。
- ・府中駅前の地下駐車場が渋滞を引き起こしている。環境を保全するためにも中心市街地への車の乗り入れはやめ、パーク・アンド・ライドを進めるべきである。

4) 斎場の運営の円滑化、適正な墓地の整備が課題。

- ・市民聖苑の待ち日数が長く対策が必要である。
- ・行政による市民墓地の整備は必要であるが、なるべく多くの市民が利用できるようにするべきである。また、樹木葬などを取り入れる。

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

1) 市民は、普段から環境に配慮した活動に取り組む。

- ・アイドリングストップを徹底する。
- ・家の花壇などに過剰な農薬を使わない。
- ・断熱材など寒冷地で使用されるものを取り入れ省エネにつなげる。
- ・CO₂の削減策として、“家族と鍋の日”などを企画し家族団らんの場を設け、家族が同じ空間で過ごすことにより省エネにつなげる。

2) 市民は、環境に関する情報を共有し、環境活動の輪を広げる。

- ・普段から自治会の活動に参加し、清掃活動などに携わる組織の地盤固めをしておく。
- ・普段から子どもを雑木林の中で遊ばせるなど家庭で環境教育を行う。
- ・環境保全につながる家庭のアイデアをインターネットなどでお互いに発信し情報交換する。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

1) 行政は、市民の環境活動をサポートする。

- ・環境活動の報告会を開催するなど市民の環境活動を広報してほしい。
- ・市民が情報交換できる場づくりを進めてほしい。例えばFM局の創設など。
- ・市民が他市で環境活動をするのに対しても何らかの支援があるとよい。

2) 行政は、環境に配慮したインフラ整備を進める。

- ・けやき並木の石垣のベンチ化はとても良いので引き続き進めてほしい。
- ・住宅街に道路をつくるときはスピード対策として曲線にしてほしい。また、道路の曲線部に生まれた空間を緑化するなどさらなる環境の向上につなげることもできる。

その他 提案事項

- ・市民清掃などにラグビーチームやサッカーチームの参加を呼びかけ、楽しめるイベントとして開催してみてもどうか。
- ・毎月20日に自治会や企業、市職員などでけやき並木の清掃を行っている。これを全市的に広げていけるとよい。
- ・環境保全に関する学習や交流の場として環境保全センターが設置されたので、行政側も市民側もこれを活用していくべきである。
- ・放射能と地下水の水質については基礎的なデータを収集し蓄積していくべきである。

基本目標	Ⅱ 安全で快適に住めるまちづくり（生活・環境）
基本施策	4 循環型社会の形成
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<ul style="list-style-type: none"> ・市はごみの発生状況を可視化し、市民と情報を共有します。 ・市民・市・事業者で協働し、ごみの発生抑制についてお互いの役割を果たします。 ・市民と市は環境に対する正しい知識を学び、循環型社会の仕組みづくりに取り組みます。 	
主な課題	
1) ごみの減量化の推進が課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレスの時代だが紙ごみが多いと感じる。協議会の資料などは修正箇所を伝えてもらうだけでよい。 ・有料にただけではごみは減らないということを踏まえる必要がある。 ・環境基本計画でごみの50パーセント削減を掲げていたが、達成に近づいているので引き続き削減に取り組んでいきたい。 ・拡大生産者責任の一環として、過剰包装を減らす、容器は土に還る素材にするなど、生産者の3R（Reduce, Reuse, Recycle）を進める必要がある。 	
2) 適正なごみの資源化が課題 <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会の仕組みをつくる必要がある。公園に発生する草を家畜のエサなどにうまく利用できないか。 ・マヨネーズの容器を資源として出す時に、容器を洗うと下水が汚れ、容器を洗わないと容器が資源にならずごみが増える。何が本当に環境にいいのか、正しい知識を得る必要がある。 ・近隣で「プラごみの回収を増やしてほしい」という要望があった。プラごみは特にかさばるため何か対策を考える必要がある。 	

役割分担の考え方
【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと
1) 市民は、ごみの現状と課題について学び、循環型社会の形成に向け、3Rに取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・ディスプレイを利用するなど生ごみの宅内処理に努める。 ・生ごみを堆肥化し菜園や畑に還元するなど循環型社会の仕組みづくりに取り組む。 ・スーパーで食品などを購入するときにその場で容器などを外し中身だけ持ち帰るようにする。 ・現段階では市民だけでは分からないことが多く、市民が自発的に発案・活動できる場をめざし、継続的に行政とキャッチボールしていく必要がある。
【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと
1) 行政は、ごみの減量化・資源化に関する市民への情報提供や啓発活動を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの発生量の推移や分別状況を広報するなど、ごみの発生状況を可視化する。 ・競争心理を利用し、自治会や町丁目ごとにごみの発生抑制状況について競わせる。 ・ごみの発生抑制やリサイクルに取り組む市民の姿をケーブルテレビ等で広報する。

<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルショップの一覧・地図をつくるなど、リサイクル活動の支援を行う。 <p>2) 行政は、ごみの減量化・資源化に向けた新たな施策を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終処分までごみの市内処理を検討する。
その他 提案事項
特になし

基本目標	Ⅱ 安全で快適に住めるまちづくり（生活・環境）
基本施策	5 防災対策の強化
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民、市が、自助・共助・公助のバランスを考え、責任を持って行動します。 ○ 市民一人ひとりが防災対策に興味を持ち、率先して参加し取り組みます。 ○ 市民一人ひとりが災害時に住民同士で助け合い、コミュニケーションを大切にします。 	
主な課題	
<p>1) 防災対策に関する知識不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家で実際に震災に遭遇したら、どうしたら良いかわからず、右往左往する人が多い。 ・一時避難場所と広域避難場所があるが、広域避難場所に避難しなくてはいけないと思っている人が多い。 ・阪神・淡路大震災のときにできた応急危険度判定士について、知る人が少ない。 <p>2) 自主防災組織（消防団、自治会等）への参加不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織と行政との考えに差がある。 ・消防団に関心を持つ人が少なく、消防団に参加する人、自治会の運営をする人は年配者の方が多い。 ・地域、自治会の防災訓練に参加者が少ない。（特に、若い世代） <p>3) 市に対する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢崎町の防災公園が荒れている。炊き出し用のベンチやトイレ、井戸のポンプが活用されていない。 → 訓練で実際に使ってみるべき。 ・防災行政無線が聞き取りづらく、放送の仕方に危機感が感じられない。 ・デジタル化に頼らず、アナログも大切な情報。 ・情報無線の周波数が同じため、市内小中学校との情報伝達に時間がかかりすぎる。 ・防災倉庫に防災関係備品以外のものが収納されている。防災倉庫の設置場所の地域的なバランスが悪い。 ・震災時の避難所では、簡易トイレの場所の確保が難しい。特に、女性と高齢者。 ・水道部局が都に戻ったが、停電のときに自家発電が間に合うのか。 ・東日本大震災の時に、停電で踏切が閉鎖され、帰宅時に渋滞の要因になってしまった。 	

- ・ 市職員の人事異動が頻繁にあるが、震災時に部課ごとに振り分けられた業務を把握しているのか。
- ・ 多摩川広域避難地と小河内ダムの決壊対策が必要。
- ・ 住宅の耐震化、防火化の強化…耐震強化に対する補助金が出ないものがある。幹線道路沿いの建物への耐震工事費用の補助制度が浸透していない。耐震補強設計についての情報が建築士事務所協会に加入していないと降りてこない。

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

- 1) 市民は、防災に関心を持ち、地域住民同士で助け合い、防災対策に取り組めます。
 - ・ 自己対応力の向上。家で初期消火避難路を確保しておくことが必要。
 - ・ 防災訓練を自治会ごとに定期的に実施する。市民一人ひとりが関心を持ち、積極的に参加・協力する。消防団や自治会を一部の人たちだけの組織にしない。
 - ・ 市内に18ある消防団と自治会等で普段から地域レベルの連携強化を図る。(一緒に防災訓練を行う等)
 - ・ 首都直下型地震など災害が起こる可能性は高い。自ら地震対策について学び、考え、行動できることをしっかり区別しておく。
 - ・ 地域住民同士での助け合い、コミュニケーションを強化する。
 - ・ 震災に遭遇したときに、すぐに行政が対応できるとは限らない。避難場所になる小中学校の鍵開け担当など、地域の中での初動班を決めておく。できれば、少しでも若い人で、24時間動きが取りやすい人が望ましい。
 - ・ 自主防災倉庫の内容の検討、点検をする。
 - ・ 震災に関するアイデアを周知する…ペットボトルに水を入れて凍らせておくと、停電になっても、冷蔵庫に入れておけるし、溶けたら飲み水に活用できる。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

- 1) 災害に備えて、防災設備を改善する。
 - ・ 防災行政無線について、放送方法の工夫と聞き取りやすさ等を改善する。
 - ・ 情報伝達の仕組みの強化が必要。NPOを活用したFM局の開設。JCOMとの連携強化。
 - ・ 防災公園を増やす。いつでも使用できるように、メンテナンスをしっかりと行う。
 - ・ 防災倉庫は、バランスよく配備し、設置条件を定めて適切に配慮する。
 - ・ 災害対策として、公共施設の入口に海拔を表示する。
- 2) 防災対策に関する知識を市民に持っていただけるよう、周知、広報する。
 - ・ 防災ハザードマップの見直し。火災、水害など地域ごとの詳細が必要。
 - ・ 等高線を入れてほしい。
 - ・ 防災ハンドブックの危険度ランクの地図上で色分の改善が必要。
 - ・ 小中学校に配備された初動班の職員と地域住民との打ち合わせを年1回は実施する。
 - ・ 今後、大震災が起きる可能性は非常に高いので、一般的な知識だけでなく、消防団の活動や震災時における企業、都立高校の帰宅困難時の取り組みなど幅広く情報を収集し、掲載したマニュアルを作る。

<ul style="list-style-type: none"> 立川断層に関する情報が少ないので、資料を作成し、周知徹底する。 震災時の市民の役割を考え、協力要請を周知しておく。 防災教育の充実。学校の防災マニュアルの早期作成と訓練の実施。 自治会単位への勉強会の実施。 <ul style="list-style-type: none"> → 勉強会をすることで、住民の意識が向上し、住民の要望を行政が受け入れられるようにする。 <p>3) 防災に関する施策を新たに検討し、強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防署の初動の協力を仰ぐ。 火災時の延焼防止として、サンゴジュやヤマモモなど、火に強い防火樹の植栽などの対策を講じておく。 帰宅困難者への対応。場所の確保も重要だが、安否確認ができれば、宿泊させる企業が増えている。親が帰宅できない子供への対策が必要である。
<p>その他 提案事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災時の異動手段として、バイク・自転車を活用するように周知する。 備蓄場所の見学会を開く。 昼間の団員確保が難しいので、消防団 OB を活用する。 パトロールに市内中学生を起用する。(帰宅途中の災害状況の確認)

基本目標	Ⅱ 安全で快適に住めるまちづくり（生活・環境）
基本施策	6 交通安全の確保、地域安全の推進
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 子供から高齢者まで、交通ルールを守り、交通安全意識の向上に努めます。 ○ 市は、運転者も歩行者も安全に通行できる道路環境を整備します。 ○ 市民が安心して暮らせるように、地域のつながり、コミュニケーションを大切にします。 	
主な課題	
<p>1) 交通ルールに対するモラルの低下</p> <ul style="list-style-type: none"> 自転車の乗り方…飲んだ後は乗らない、雨の日に傘をさして乗らない、無灯火、携帯電話で話しながらの運転はしない等、道路交通法遵守が徹底されていない。中高生の乗り方のマナーも悪い。 子供に注意しながらも、赤信号を渡る大人もいる。子供は大人を見て育つので見本となるべき。 運転者のモラルの低下だけでなく、歩行者のモラルの低下も懸念すべき。 “歩行者優先”…緑道で標示はあるが、自転車専用道でも、歩行者を優先すると思うのでは。自転車専用道に歩行者は入らないという注意書きが必要。 多摩川サイクリングロード（府中多摩川かぜのみち）での衝突事故が多い。サイクリングロードの土地自体は国土交通省が管轄しており、上流から下流までつながっていることから、 	

府中市主催のイベントでも、自転車の横断を止めることができず、注意喚起するだけになっている。

2) 自動車の通行に関する課題

- ・ スクールゾーンについて…スクールゾーン指定区域に歩道ができて、安全が確保されたにもかかわらず、スクールゾーンのままであるため、車が裏道を通行し、事故が起きやすく却って危ない。
- ・ 住居地域の通り抜け対策が必要。
- ・ パーク・アンド・ライドの推進…中心市街地への車の乗り入れをやめる。

3) 駐輪場に対する課題

- ・ 建物の利用者に対し、駐輪場が少ない建物があり、歩道に自転車があふれる場所がある。
- ・ 新店舗を建てる際に、建物とのバランスを考え、利用者数や利用動線を予測した駐輪場が設置されていない。

4) 防犯対策

- ・ 振り込め詐欺など犯罪にも流行があるが、注意喚起が徹底できていない。
- ・ 振り込め詐欺防止のため、65歳以上の高齢者情報を警察へ提供したが、個人情報の取扱いは徹底しているのか。
- ・ 地域のつながりの低下…防犯対策は、地域コミュニティの充実が不可欠だが、コミュニケーションが不足している。

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

1) 市民は、交通ルールを理解し、モラルの向上に努める。

- ・ 運転者として、交通規則を守ることは当たり前だが、歩行者もモラルの向上が必要。身を守る意識を家族と共有し、親から子へ、家庭での教育が必要。
- ・ 自転車の交通ルールを自ら学び、思いやりを持った安全運転を心がける。

2) 市民は、自ら率先して地域コミュニティに参加し、地域安全に取り組む。

- ・ 犯罪が日々起きていることに対し、地域住民同士のつながりを強化し、助け合うことで、犯罪減少につなげる。
- ・ 防犯パトロールへの参加…地域の人から感謝の声がかかれば、参加している人にもやり甲斐が出る。
- ・ 自助・共助の強化。市民自らが率先して、挨拶を心がけるなど、地域でのコミュニケーションを高める。(特に、若い世代をいかに参加させるか)
- ・ PTAと自治会との連携を深める。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

1) モラルを向上するため、交通ルール違反に対する取り締まりと指導を徹底する。

- ・ 交通安全教育を子供だけでなく、大人や高齢者など様々な世代にも実施する。
- ・ 自転車運転について、道路交通法違反の取り締まりと指導の徹底。

2) 安全に通行できるための交通環境を整備する。

- ・ 自転車専用レーンの設置。
- ・ 歩道と車道の色分けを勧める。
- ・ 建物のバランスに合った駐輪場の整備。
- ・ 歩道上の電柱、配電設備を地中化にする。
- ・ 国道、都道、市道上の看板、歩道の不法占用を全て撤去する。

3) 防犯に向けた対策を講じ、施策を検討・実施する。

- ・ 流行している犯罪（振り込め詐欺など）については、リスト化し、行政（市や警察）が広報等で周知する。
- ・ 防犯灯を整備し、電球は切れにくいものを使う。

その他 提案事項

- ・ 自転車に向けた道路交通法の改善…自転車は車道を走るという交通規則は、自転車が気の毒で危ない。だからといって、歩道を通るのも問題。何らかの見直しの検討が必要では。

事務局への連絡事項

第2回協議会でやり残した土地利用の件については、次回、第7回協議会で議論を行う予定です。